

令和 8 年第 2 回市議会(定例会)
付 議 案 件 緜

(その 1)

堺 市

目 次

	頁
議案第 2 号 令和8年度堺市一般会計予算	3
議案第 3 号 令和8年度堺市国民健康保険事業特別会計予算	17
議案第 4 号 令和8年度堺市公共用地先行取得事業特別会計予算	21
議案第 5 号 令和8年度堺市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	25
議案第 6 号 令和8年度堺市介護保険事業特別会計予算	27
議案第 7 号 令和8年度堺市公債管理特別会計予算	31
議案第 8 号 令和8年度堺市後期高齢者医療事業特別会計予算	33
議案第 9 号 令和8年度堺市水道事業会計予算	37
議案第 10 号 令和8年度堺市下水道事業会計予算	41

令和8年第2回市議会（定例会）に次の案件を提出する。

令和8年2月16日

堺市長 永藤英機

議案第 2 号 令和8年度堺市一般会計予算

議案第 3 号 令和8年度堺市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 4 号 令和8年度堺市公共用地先行取得事業特別会計予算

議案第 5 号 令和8年度堺市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

議案第 6 号 令和8年度堺市介護保険事業特別会計予算

議案第 7 号 令和8年度堺市公債管理特別会計予算

議案第 8 号 令和8年度堺市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第 9 号 令和8年度堺市水道事業会計予算

議案第 10 号 令和8年度堺市下水道事業会計予算

令和 8 年度堺市一般会計予算

令和 8 年度堺市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 521,700,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、

期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、

限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、

30,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を
流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市 稅		167,525,962
	1 市 民 稅	80,541,816
	2 固 定 資 産 稅	62,276,050
	3 軽 自 動 車 稅	1,440,954
	4 市 た ば こ 稅	6,475,325
	5 入 湯 稅	1,527
	6 事 業 所 稅	4,944,045
	7 都 市 計 画 稅	11,817,257
	8 旧 法 に よ る 税	28,988
2 地 方 譲 与 税		1,999,000
	1 地 方 挿 発 油 譲 与 税	595,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	1,130,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	90,000
	4 特 別 と ん 譲 与 税	170,000
	5 石 油 ガ ス 譲 与 税	14,000
3 利 子 割 交 付 金		399,000
	1 利 子 割 交 付 金	399,000
4 配 当 割 交 付 金		1,234,000
	1 配 当 割 交 付 金	1,234,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		1,446,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,446,000
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金		192,000
	1 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	192,000

(単位 千円)

款	項	金額
7 法人事業税交付金		2,776,000
	1 法人事業税交付金	2,776,000
8 地方消費税交付金		23,897,000
	1 地方消費税交付金	23,897,000
9 ゴルフ場利用税交付金		137,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	137,000
10 軽油引取税交付金		3,114,000
	1 軽油引取税交付金	3,114,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金		10,400
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	10,400
12 地方特例交付金		4,914,000
	1 地方特例交付金	4,914,000
13 地方交付税		66,155,590
	1 地方交付税	66,155,590
14 交通安全対策特別交付金		215,741
	1 交通安全対策特別交付金	215,741
15 分担金及び負担金		4,156,943
	1 負担金	4,156,943
16 使用料及び手数料		5,413,273
	1 使用料	3,643,570
	2 手数料	1,769,703
17 国庫支出金		141,431,152
	1 国庫負担金	116,175,399
	2 国庫補助金	24,855,426
	3 国庫委託金	400,327

(単位 千円)

款	項	金額
18 府 支 出 金		37,172,738
	1 府 負 担 金	29,067,268
	2 府 補 助 金	6,616,169
	3 府 委 託 金	1,489,301
19 財 產 収 入		3,635,240
	1 財 產 運 用 収 入	825,665
	2 財 產 売 払 収 入	2,809,575
20 寄 附 金		2,226,654
	1 寄 附 金	2,226,654
21 繼 入 金		13,407,684
	1 他 会 計 繼 入 金	2,347,611
	2 基 金 繼 入 金	11,060,073
22 繼 越 金		1
	1 繼 越 金	1
23 諸 収 入		10,572,122
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	118,134
	2 市 預 金 利 子	70,780
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	34,120
	4 貸 付 金 元 利 収 入	5,257,912
	5 受 託 事 業 収 入	72,399
	6 収 益 事 業 収 入	1,961,250
	7 雜 入	3,057,527
24 市 債		29,668,500
	1 市 債	29,668,500
歳 入 合 計		521,700,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議 会 費		1, 215, 350
	1 議 会 費	1, 215, 350
2 総 務 費		43, 092, 300
	1 総 務 管 理 費	27, 224, 705
	2 徴 税 費	2, 878, 463
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	2, 263, 634
	4 選 挙 費	320, 838
	5 統 計 調 査 費	72, 567
	6 監 査 委 員 費	162, 730
	7 自 治 振 興 費	871, 643
	8 ス ポ 一 ツ 費	2, 723, 010
	9 人 事 委 員 会 費	129, 442
	10 区 政 推 進 費	3, 937, 731
	11 国 際 文 化 費	2, 507, 537
3 民 生 費		242, 147, 102
	1 社 会 福 祉 費	79, 939, 910
	2 生 活 保 護 費	50, 949, 492
	3 児 童 福 祉 費	82, 670, 513
	4 災 害 救 助 費	17, 815
	5 国 民 健 康 保 險 事 業 特 別 会 計 繰 出	9, 352, 652
	6 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計 繰 出	11, 411
	7 介 護 保 險 事 業 特 別 会 計 繰 出	15, 017, 527
	8 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計 繰 出	4, 187, 782

(単位 千円)

款	項	金額
4 衛 生 費		32,109,534
	1 公 衆 衛 生 費	10,470,956
	2 医 務 費	2,932,014
	3 環 境 衛 生 費	1,030,231
	4 保 健 所 費	2,719,111
	5 環 境 共 生 費	2,304,322
	6 清 掃 費	12,628,771
	7 堺 市 水 道 事 業 会 計 繰 出	24,129
5 勞 働 費		420,517
	1 勞 働 諸 費	420,517
6 農 林 水 産 業 費		1,216,846
	1 農 業 委 員 会 費	91,136
	2 農 業 費	609,766
	3 水 産 業 費	5,187
	4 農 業 土 木 費	510,757
7 商 工 費		8,532,077
	1 商 工 費	8,447,060
	2 消 費 者 対 策 費	85,017
8 土 木 費		57,241,708
	1 土 木 管 理 費	964,462
	2 道 路 橋 り よ う 費	9,188,739
	3 河 川 水 路 費	724,686
	4 都 市 計 画 費	27,059,036
	5 住 宅 費	7,212,095
	6 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計 繰 出	1,730,190
	7 堺 市 下 水 道 事 業 会 計 繰 出	8,500,000
	8 堺 市 下 水 道 事 業 会 計 貸 付	1,862,500

(単位 千円)

款	項	金額
9 消防費		11,483,232
	1 消防費	11,483,232
10 教育費		85,267,690
	1 教育総務費	18,453,808
	2 小学校費	35,378,716
	3 中学校費	21,339,596
	4 高等学校費	1,007,695
	5 幼稚園費	431,409
	6 特別支援学校費	2,726,079
11 公債費	7 社会教育費	5,930,387
		36,988,349
	1 公債費	1,000
12 諸支出金	2 公債管理特別会計繰出	36,987,349
		1,485,295
	1 還付金	1,056,384
13 予備費	2 基金費	428,911
		500,000
	1 予備費	500,000
歳出合計		521,700,000

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
ふるさと納税寄附管理事業	令和 8 ~ 11 年度	4,065,000
被服貸与事業	令和 8 ~ 9 年度	4,000
職員安全衛生事業	令和 8 ~ 11 年度	171,000
広報活動事業	令和 8 ~ 9 年度	148,000
文書等集配業務	令和 8 ~ 11 年度	73,000
総務事務センター運営事業	令和 8 ~ 11 年度	113,000
(仮称)堺スマート事務オフィス運営事業	令和 8 ~ 12 年度	737,000
システム標準化移行関連業務	令和 8 ~ 13 年度	3,668,000
公金収納業務	令和 8 ~ 13 年度	51,000
庁舎管理事業	令和 8 ~ 9 年度	496,000
納付拡大事業	令和 8 ~ 11 年度	285,000
選挙事業	令和 8 ~ 9 年度	658,000
スポーツ施設等整備事業	令和 8 ~ 10 年度	643,000
スポーツ施設情報システム管理運営業務	令和 8 ~ 13 年度	39,000
指定管理者施設管理運営事業	令和 8 ~ 13 年度	4,389,000 ただし、賃金水準の変動により、協定に基づき増減すべき事由が生じたときは、当該増減すべき額を加算した額
新金岡地区活性化検討業務	令和 8 ~ 9 年度	12,000
堺市文化芸術活動応援補助	令和 8 ~ 9 年度	18,000
文化施設管理運営事業	令和 8 ~ 9 年度	537,000
百舌鳥古墳群ビジターセンター管理運営業務	令和 8 ~ 9 年度	15,000
生活困窮者自立支援事業	令和 8 ~ 9 年度	22,000
堺市バリアフリー基本構想改定等検討業務	令和 8 ~ 9 年度	9,000
障害支援区分認定審査会運営事業	令和 8 ~ 13 年度	14,000
障害者福祉施設整備補助	令和 8 ~ 9 年度	177,000
中国残留邦人生活支援業務	令和 8 ~ 9 年度	1,000
老人福祉センター管理運営	令和 8 ~ 9 年度	7,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
認知症介護実践研修等開催業務	令和 8 ~ 9 年度	10,000
認知症疾患医療センター運営事業負担金	令和 8 ~ 9 年度	8,000
地域包括支援センター運営業務	令和 8 ~ 9 年度	736,000
生活保護適正化業務	令和 8 ~ 9 年度	53,000
自立支援プログラム策定実施推進業務	令和 8 ~ 9 年度	97,000
公立認定こども園施設整備事業	令和 8 ~ 10 年度	856,000
公立認定こども園運営事業	令和 8 ~ 9 年度	7,000
小児予防接種ワクチン購入	令和 8 ~ 9 年度	1,596,000
母子保健指導事業	令和 8 ~ 9 年度	5,000
(仮称)新金岡複合公共施設整備事業	令和 8 ~ 10 年度	7,290,000
動物指導センター建替事業	令和 8 ~ 9 年度	456,000
脱炭素推進事業	令和 8 ~ 24 年度	1,603,000
施設整備推進事業	令和 8 ~ 10 年度	240,000
資源ごみ	令和 8 ~ 9 年度	180,000
ごみ収集事業	令和 8 ~ 10 年度	9,000
東工場運営管理事業	令和 8 ~ 11 年度	1,622,000
臨海工場運営管理	令和 8 ~ 9 年度	8,000
女性雇用促進等職場環境整備支援事業補助	令和 8 ~ 9 年度	1,000
勤労者福祉施設管理運営事業	令和 8 ~ 9 年度	159,000
企業投資促進事業	令和 8 ~ 15 年度	950,000
伝統産業振興事業	令和 8 ~ 9 年度	56,000
地域整備事務所管理事業	令和 8 ~ 9 年度	55,000
道路橋りょう維持管理事業	令和 8 ~ 9 年度	63,000
橋りょう整備事業	令和 8 ~ 11 年度	959,000
道路新設改良事業	令和 8 ~ 9 年度	33,000
踏切改良事業	令和 8 ~ 9 年度	10,000
道路舗装事業	令和 8 ~ 9 年度	287,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
有料自転車等駐車場管理運営業務	令和 8 ~ 9 年度	12,000
河 川 水 路 整 備 事 業	令和 8 ~ 10 年度	768,000
急 傾 斜 地 崩 壊 防 止 工 事 負 担 金 助 成 事 業	令和 8 ~ 13 年度	145,000
泉 北 ニ ュ ー タ ウ ン 再 生 事 業	令和 8 ~ 9 年度	401,000
環 濠 都 市 埠 の 再 生 事 業	令和 8 ~ 9 年度	51,000
住 宅 ・ 建 築 物 耐 震 改 修 等 補 助	令和 8 ~ 9 年度	100,000
街 路 事 業	令和 8 ~ 10 年度	998,000
用 地 取 得 事 業	令和 8 ~ 9 年度	296,000
連 続 立 体 交 差 事 業	令和 8 ~ 19 年度	1,474,000
大和川左岸(三宝)土地区画整理事業	令和 8 ~ 19 年度	6,108,000
公 園 施 設 改 修 事 業	令和 8 ~ 9 年度	100,000
南 部 丘 陵 に お け る 緑 地 保 全 事 業	令和 8 ~ 9 年度	5,000
都 市 公 園 整 備 事 業	令和 8 ~ 9 年度	158,000
市 営 住 宅 使用 料 滞 納 債 権 回 収 業 務	令和 8 ~ 10 年度	4,000
市 営 住 宅 建 替 事 業	令和 8 ~ 10 年度	2,138,000
密 集 住 宅 市 街 地 整 備 事 業	令和 8 ~ 9 年度	22,000
消 防 車 両 等 整 備 事 業	令和 8 ~ 9 年度	530,000
消 防 庁 舎 等 改 修 事 業	令和 8 ~ 9 年度	80,000
学 校 園 檢 (健) 診 事 業	令和 8 ~ 11 年度	56,000
学 校 給 食 費 滞 納 債 権 回 収 業 務	令和 8 ~ 10 年度	12,000
英 語 教 育 推 進 事 業	令和 8 ~ 9 年度	200,000
電 話 教 育 相 談 事 業	令和 8 ~ 11 年度	32,000
学 校 徴 収 金 公 会 計 化 事 業	令和 8 ~ 9 年度	64,000
教 育 文 化 セン タ 一 管 理 運 営 事 業	令和 8 ~ 9 年度	8,000
小 学 校 管 理 運 営 事 業	令和 8 ~ 9 年度	363,000
小 学 校 給 食 運 営 事 業	令和 8 ~ 9 年度	1,199,000
小 学 校 施 設 整 備 事 業	令和 8 ~ 12 年度	3,217,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
中 学 校 管 理 運 営 事 業	令和 8 ~ 9 年度	171,000
中 学 校 給 食 運 営 事 業	令和 8 ~ 9 年度	10,000
中 学 校 施 設 整 備 事 業	令和 8 ~ 12 年度	1,102,000
高 等 学 校 管 理 運 営 事 業	令和 8 ~ 9 年度	9,000
高 等 学 校 給 食 運 営 事 業	令和 8 ~ 9 年度	1,000
高 等 学 校 施 設 整 備 事 業	令和 8 ~ 12 年度	64,000
幼 稚 園 管 理 運 営 事 業	令和 8 ~ 9 年度	4,000
幼 稚 園 施 設 整 備 事 業	令和 8 ~ 12 年度	44,000
特 別 支 援 学 校 管 理 運 営 事 業	令和 8 ~ 9 年度	19,000
特 別 支 援 学 校 給 食 運 営 事 業	令和 8 ~ 9 年度	63,000
特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 事 業	令和 8 ~ 12 年度	58,000
放 課 後 子 も 支 援 事 業	令和 8 ~ 9 年度	918,000
図 書 館 管 理 運 営 事 業	令和 8 ~ 11 年度	224,000
図 書 館 電 算 事 業	令和 8 ~ 9 年度	200,000
図 書 館 整 備 事 業	令和 8 ~ 9 年度	80,000
地方債の共同発行によって生ずる連帶債務（グリーンボンド）	令和 8 ~ 18 年度	共同発行市場公募地方債（グリーンボンド）の発行総額から本市負担額を控除した額及びこれに対する利子相当額

第3表 地方債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	借入先	起債の方法	利 率	償 還 方 法	償 還 期 限	左のうち 据置期間
庁舎等整備事業	326,800	政 府	証 書	5.0%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れる財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	元利均等若しくは元金均等償還又は満期一括償還。 ただし、市財政の都合により繰上償還又は未償還額の範囲内において借換えをすることができる。	30年 以 内	10年 以 内
財務会計整備事業	63,800	地方公共団体 金機 銀	借 入 及 び 証 券				
防災対策事業	334,600	融 構 行	發 行				
スポーツ施設等整備事業	891,600	そ の 他	(他 の 地 方 公 共 团 体 と の 共 同 發 行 を 含 む)				
区役所等整備事業	421,200						
青少年センター等整備事業	27,300						
文化施設整備事業	536,100						
文化財課分室施設整備事業	10,300						
百舌鳥古墳群保存活用事業	6,600						
障害福祉施設整備事業	75,600						
老人福祉施設整備事業	518,800						
認定こども園整備事業	19,600						
児童福祉施設整備事業	24,400						
就学前教育・保育施設整備事業	12,000						
子ども相談所整備事業	27,000						
災害援護資金貸付	1,000						
国民健康保険事業	1,800						
検査機器整備事業	38,600						
医療機器等整備事業	710,000						
環境衛生施設整備事業	228,500						
保健衛生施設整備事業	72,900						
広域廃棄物埋立処分場整備事業	26,100						
清掃工場整備事業	1,065,400						
水道事業出資	4,800						
勤労者福祉施設整備等事業	80,000						
農業振興事業	18,700						
土地改良事業	7,200						
地域整備事務所整備事業	24,900						
直轄国道路負担金事業	30,700						

(単位 千円)

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利 率	償 還 方 法	償 還 期 限	左のうち 据置期間
道 路 橋 り よ う 整 備 事 業	3,216,800						
道 路 橋 り よ う 新 設 改 良 事 業	194,100						
交 通 安 全 対 策 事 業	279,500						
河 川 水 路 整 備 事 業	83,500						
河 川 改 良 事 業	136,300						
水 路 新 設 改 良 事 業	112,700						
泉 北 ニ ュ ー タ ウ ン 再 生 事 業	386,900						
阪 神 高 速 道 路 出 資	6,300						
街 路 事 業	1,376,900						
鉄 道 高 架 事 業	4,433,600						
大 和 川 線 事 業	95,800						
土 地 区 画 整 理 事 業	86,700						
公 園 施 設 改 修 事 業	284,700						
緑 化 推 進 事 業	4,400						
公 園 整 備 事 業	344,600						
公 園 墓 地 整 備 事 業	69,100						
交 通 バ リ ア フ リ 一 化 整 備 事 業	175,400						
公 共 交 通 利 用 促 進 事 業	7,900						
開 発 調 整 部 シ ス テ ム 関 連 事 業	29,300						
市 営 住 宅 整 備 事 業	125,300						
既 設 改 良 住 宅 改 善 事 業	154,500						
市 営 住 宅 建 替 事 業	2,759,000						
住 環 境 整 備 事 業	32,100						
消 防 施 設 整 備 事 業	1,326,100						
教 育 情 報 ネ ッ ト ワ ー ク 整 備 事 業	911,400						
学 校 徵 収 金 公 会 計 化 推 進 事 業	30,600						
小 学 校 施 設 整 備 事 業	3,996,100						
中 学 校 施 設 整 備 事 業	3,272,900						
高 等 学 校 施 設 整 備 事 業	3,000						

(単位 千円)

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利 率	償 還 方 法	償 還 期 限	左のうち 据置期間
幼稚園施設整備事業	11,800						
特別支援学校施設整備事業	1,500						
公民館整備事業	1,200						
図書館整備事業	106,500						
博物館整備事業	5,700						

令和 8 年度堺市国民健康保険事業特別会計予算

令和 8 年度堺市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 77,014,042 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、

期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、

5,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を

流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 国 民 健 康 保 險 料		15,112,952
	1 国 民 健 康 保 險 料	15,112,952
2 使 用 料 及 び 手 数 料		4
	1 手 数 料	4
3 国 庫 支 出 金		507,314
	1 国 庫 補 助 金	507,314
4 府 支 出 金		51,790,523
	1 府 補 助 金	51,790,523
5 財 産 収 入		24,437
	1 財 産 運 用 収 入	24,437
6 繰 入 金		9,352,652
	1 他 会 計 繰 入 金	9,352,652
7 諸 収 入		226,159
	1 延 滞 金 及 び 過 料	95,909
	2 出 産 費 貸 付 金 収 入	1,000
	3 雜 入	129,250
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		77,014,042

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		2,191,080
	1 総務管理費	2,191,078
	2 徴収費	2
2 保険給付費		51,186,681
	1 療養諸費	43,998,699
	2 高額療養費	6,790,988
	3 給付諸費	396,994
3 国民健康保険事業費納付金		22,778,537
	1 医療給付費分納付金	16,035,268
	2 後期高齢者支援金等分納付金	4,664,086
	3 介護納付金分納付金	1,657,493
	4 子ども・子育て支援納付金	421,690
4 保健事業費		787,282
	1 特定健康診査等事業費	462,620
	2 保健事業費	324,662
5 公債費		200
	1 公債費	200
6 諸支出金		60,262
	1 出産費貸付金	1,000
	2 諸費	59,262
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		77,014,042

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
国 民 健 康 保 險 コ ー ル セ ン タ 一 等 業 務	令和 8 ~ 11 年度	391,000
糖 尿 病 性 腎 症 重 症 化 予 防 業 務	令和 8 ~ 9 年度	25,000
総 合 健 康 診 断 (人 間 ド ッ ク) 事 業	令和 8 ~ 9 年度	238,000

令和 8 年度堺市公共用地先行取得事業特別会計予算

令和 8 年度堺市の公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 19,024,654 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、

期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の目的、

限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財 産 収 入		1, 944, 264
	1 財 産 売 払 収 入	1, 944, 264
2 繰 入 金		1, 730, 190
	1 他 会 計 繰 入 金	1, 730, 190
3 市 債		15, 350, 200
	1 市 債	15, 350, 200
歳 入 合 計		19, 024, 654

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 公共用地先行取得事業費		15, 350, 200
	1 公共用地先行取得事業費	15, 350, 200
2 公 債 費		1, 730, 190
	1 公 債 費	1, 730, 190
3 諸 支 出 金		1, 944, 264
	1 一 般 会 計 繰 出	1, 944, 264
歳 出 合 計		19, 024, 654

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
街 路 事 業	令和 8 ~ 11 年度	2,250,000
連 続 立 体 交 差 事 業	令和 8 ~ 12 年度	2,291,000
公 園 整 備 事 業	令和 8 ~ 9 年度	258,000

第3表 地方債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	借入先	起債の方法	利 率	償 還 方 法	償 還 期 限	左のうち 据置期間
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	15,350,200	銀 行 そ の 他	証 書 借 入 及 び 証 券 發 行	5.0%以内	元利均等若 しくは元金 均等償還又は 満期一括 償還。 ただし、市 財政の都合 により繰上 償還又は未 償還額の範 囲内におい て借換えを するこ ^ト が できる。	10 年 以 内	10 年 以 内

令和 8 年度堺市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和 8 年度堺市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 345,654 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰 入 金		11,411
	1 他 会 計 繰 入 金	11,411
2 繰 越 金		108,229
	1 繰 越 金	108,229
3 諸 収 入		226,014
	1 貸 付 金 元 利 収 入	225,474
	2 雜 入	540
歳 入 合 計		345,654

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 費 1 貸 付 事 業		345,654
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 費 1 貸 付 事 業	345,654
歳 出 合 計		345,654

令和 8 年度堺市介護保険事業特別会計予算

令和 8 年度堺市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 97,116,066 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、

期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、

500,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を
流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれ
らの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 介 護 保 險 料		17, 919, 991
	1 介 護 保 險 料	17, 919, 991
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1
	1 手 数 料	1
3 国 庫 支 出 金		24, 782, 582
	1 国 庫 負 担 金	17, 083, 472
	2 国 庫 補 助 金	7, 699, 110
4 府 支 出 金		12, 720, 154
	1 府 負 担 金	12, 203, 527
	2 府 補 助 金	516, 627
5 支 払 基 金 交 付 金		25, 317, 109
	1 支 払 基 金 交 付 金	25, 317, 109
6 財 産 収 入		9, 668
	1 財 産 運 用 収 入	9, 668
7 繰 入 金		16, 328, 569
	1 他 会 計 繰 入 金	15, 017, 527
	2 基 金 繰 入 金	1, 311, 042
8 諸 収 入		37, 992
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	1, 122
	2 市 預 金 利 子	1
	3 受 託 事 業 収 入	2, 925
	4 雜 入	33, 944
歳 入 合 計		97, 116, 066

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		2,686,636
	1 総務管理費	2,686,636
2 保険給付費		90,145,017
	1 介護・予防サービス等諸費	85,907,381
	2 高額介護サービス等費	2,629,592
	3 高額医療合算介護サービス等費	373,055
	4 特定入所者介護サービス等費	1,234,989
3 地域支援事業費		3,935,375
	1 介護予防・日常生活 支援総合事業費	3,559,054
	2 包括的支援等事業費	366,326
	3 その他の諸費	9,995
4 公債費		20
	1 公債費	20
5 諸支出金		339,018
	1 還付金	25,000
	2 繰出金	314,018
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		97,116,066

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
介護保険料納入通知書等 作成及び封入・封緘業務	令和 8 ~ 9 年度	23,000
納付拡大事業	令和 8 ~ 11 年度	3,000
介護認定審査会ペーパーレス 会議システム	令和 8 ~ 13 年度	30,000
介護予防「あ・し・た」事業 プロジェクト	令和 8 ~ 10 年度	70,000

令和 8 年度堺市公債管理特別会計予算

令和 8 年度堺市の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 54,786,901 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		154,646
	1 負 担 金	154,646
2 財 産 収 入		438,470
	1 財 産 運 用 収 入	438,470
3 繰 入 金		42,858,215
	1 他 会 計 繰 入 金	36,987,349
	2 基 金 繰 入 金	5,870,866
4 市 債		11,335,570
	1 市 債	11,335,570
歳 入 合 計		54,786,901

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 公 債 費		54,786,901
	1 公 債 費	54,786,901
歳 出 合 計		54,786,901

令和 8 年度堺市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 8 年度堺市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 19,429,942 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、

期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		15,080,748
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	15,080,748
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1
	1 手 数 料	1
3 国 庫 支 出 金		153,242
	1 国 庫 補 助 金	153,242
4 繰 入 金		4,187,782
	1 他 会 計 繰 入 金	4,187,782
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		8,168
	1 延 滞 金 及 び 過 料	1,231
	2 雜 入	101
	3 受 託 事 業 収 入	6,836
歳 入 合 計		19,429,942

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		499,919
	1 総務管理費	499,902
	2 徴収費	17
2 後期高齢者医療広域連合納付金		18,906,923
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	18,906,923
3 諸支出金		22,100
	1 諸費	22,100
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		19,429,942

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療保険料 コールセンタ一等業務	令和 8 ~ 11 年度	27,000

令和 8 年度堺市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度堺市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 人 口	809,000 人
(2) 年 間 給 水 量	90,814,000 m ³
(3) 1 日 平均給水量	248,800 m ³
(4) 主な建設改良事業	
配水施設整備改良事業	6,690,951 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		17,307,118千円
第1項 営 業 収 益		14,501,501千円
第2項 営 業 外 収 益		1,490,983千円
第3項 特 別 利 益		1,314,634千円
	支	出
第1款 水道事業費用		17,316,740千円
第1項 営 業 費 用		16,547,003千円
第2項 営 業 外 費 用		753,937千円
第3項 特 別 損 失		5,800千円
第4項 予 備 費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,725,425千円は消費税及び地方消費税資本的収支調整額527,244千円及び損益勘定留保資金3,198,181千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	4,997,878千円
第1項 企 業 債	4,368,700千円
第2項 出 資 金	4,800千円
第3項 補 助 金	29,578千円
第4項 負担金及び分担金	568,745千円
第5項 固定資産売却代金	55千円
第6項 返 還 金	26,000千円

支 出	
第1款 資 本 的 支 出	8,723,303千円
第1項 建 設 改 良 費	7,117,194千円
第2項 債 還 金	1,606,109千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管整備改良工事	令和8～10年度	6,888,000千円
配水場整備改良工事	令和8～9年度	18,000千円
水道施設修繕等工事	令和8～9年度	216,000千円
水道施設維持管理業務	令和8～9年度	35,000千円
水道料金等管理システム運用業務	令和8～9年度	11,000千円
給排水設備工事検査業務	令和8～9年度	4,000千円
水道メーター検針・料金収納等業務	令和8～14年度	5,024,000千円
鉛製給水管取替工事補助金	令和8～9年度	1,000千円
上下水道局本庁舎熱源設備改修ほか工事	令和8～9年度	191,000千円
給水タンク車調達	令和8～9年度	14,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利 率	償 還 方 法	償 還 期 限	左のうち 据置期間
水道事業	千円 4,368,700	政 府 地方公共 團 体 金融機構 銀 行 そ の 他	証書借入 又 は 証券発行	5.0%以内。 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる財 政融資資金及 び地方公共團 体金融機構資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、當 該見直し後の 利率。	元利均等 若しくは 元金均等 償還又は 満期一括 償還	40 年以内	5 年以内

ただし、財政の都合により線上償還又は未償還額の範囲内において借換えをすることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ
以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 2,139,506 千円

(他会計からの補助金)

第9条 児童手当に係る経費に充当するため及び水道基本料金免除分等を補填するため一般会計から
この会計へ補助を受ける金額は、1,333,329 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、140,000 千円と定める。

令和 8 年度堺市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度堺市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理区域内人口	795,900 人
(2) 年間処理水量	98,535,000 m ³
(3) 1日平均処理水量	270,000 m ³
(4) 主な建設改良事業	
管きょ、ポンプ場及び下水処理場整備事業等	13,980,787 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	支 出
第1款 下水道事業収益	30,331,354千円	
第1項 営業収益	23,777,304千円	
第2項 営業外収益	6,551,301千円	
第3項 特別利益	2,749千円	
第1款 下水道事業費用		28,967,840千円
第1項 営業費用	26,185,638千円	
第2項 営業外費用	2,740,201千円	
第3項 特別損失	12,001千円	
第4項 予備費	30,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11,981,698千円は消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,007,175千円及び損益勘定留保資金10,974,523千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	19,399,406千円
第1項 企 業 債	13,910,100千円
第2項 出 資 金	208,625千円
第3項 補 助 金	3,415,000千円
第4項 負担金及び分担金	3,158千円
第5項 他 会 計 借 入 金	1,862,500千円
第6項 固定資産売却代金	5千円
第7項 基 金 収 入	18千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	31,381,104千円
第1項 建 設 改 良 費	15,055,519千円
第2項 償 返 金	16,325,567千円
第3項 補 助 金 等 返 還 金	18千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水管きょ布設工事	令和8～11年度	16,695,000千円
下水ポンプ場築造工事	令和8～10年度	1,540,000千円
下水処理場築造工事	令和8～11年度	4,780,000千円
下水道施設管理業務	令和8～11年度	184,000千円
下水道施設修繕等工事	令和8～9年度	93,000千円

事項	期間	限度額
堺市下水道管路施設管理・更新一体マネジメント事業	令和8~19年度	27,260,000千円 ただし、物価変動、金利変動、法令改正その他の契約に基づき、増減すべき事由が生じたときは、当該増減すべき額を加算した額
泉北水再生センター改築事業	令和8~26年度	21,950,000千円 ただし、物価変動、金利変動、法令改正その他の契約に基づき、増減すべき事由が生じたときは、当該増減すべき額を加算した額
石津水再生センターほか施設維持管理業務	令和8~12年度	2,286,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利 率	償還方法	償還期限	左のうち 据置期間
下水道事業	千円 13,910,100	政 府 地方公共 團 体 金融機構 銀 行 そ の 他	証書借入 又 は 証券発行	5.0%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れる財政融資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	元利均等 若しくは 元金均等 償還又は 満期一括 償還	40年以内	5年以内
ただし、財政の都合により繰上償還又は未償還額の範囲内において借換えをすることができる。							

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 2,502,335千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業の雨水処理等に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、8,195,152千円である。

令和8年第2回市議会（定例会）
付議案件綴（その1）

令和8年2月 発行

編集・発行 堺市財政局財政部財政課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
Tel 072-233-1101
URL <https://www.city.sakai.lg.jp/>

印 刷 真生印刷株式会社

配架資料番号
1-B2-25-0076

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。